

原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金について

島根県地域振興部地域政策課

1. 電源立地地域対策交付金等

概 要	R 3 年度 実績	2号機の 再稼働 に伴う 増加分
(1) 国は、電源開発促進税を財源に、S49年度から発電所立地自治体等へ電源立地地域対策交付金を交付 (2) 発電用施設の設置に関わる地元の理解促進などを目的として、発電施設の立地地域・周辺地域で行われる公共用施設の整備、住民福祉の向上、災害からの住民の安全確保に資する事業に交付 【主な使途（R3年度）】 ○地域振興関連（8.8億円） 県民会館・グラントワ管理運営、福祉医療費助成、乳幼児医療費助成、松江市（旧東出雲町を除く）に新設・増設する企業への電気料割引、旧鹿島町内の一般家庭、工場等の電気料金割引 など ○防災対策関連（13.0億円） 原子力防災資機材、原子力防災訓練、放射線・温排水測定調査等、原子力広報誌、見学会開催 など	21.8億円 累計 S51～R3 543.5 億円	0.4億円 別途、 再稼働に 伴い1度 限り 5.0億円 ↓ 10.0億円

2. 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金の概要

(1) 交付の目的

原子力発電施設等の再稼働により住民の生活、経済及び社会に及ぼす影響を考慮して交付

(2) 交付先及び交付上限額

[島根県] 交付額 5 → 10億円 [鳥取県] 交付額 0 → 5億円

(3) 地域振興計画の策定

- ・ 交付金の使途は県が地域振興計画として策定する（市の事業も含む）
- ・ 交付期間は、地域振興計画が国に認められた日の属する会計年度から3会計年度内

3. 配分

県に配分される10億円のうち半分の5億円を、松江市及び出雲市・安来市・雲南市へ配分

- ・ 4市の配分を核燃料税と同様に松江市：出雲市：安来市：雲南市＝6：2：1：1とする
- ・ 配分額は、松江市 3億円、出雲市 1億円、安来市 0.5億円、雲南市 0.5億円

4. 県事業の使途

避難の実効性を高めるための事業へ充当

- ・ 原子力災害における避難道路の防災対策を加速する事業

5. スケジュール

4市や国と協議し、令和5年3月末に計画（案）を作成

（R5年度 国の審査委員会で計画の審議 → 経済産業大臣認可）